

旅券(パスポート)発給状況

(令和5年1月～12月)

高知県文化生活スポーツ部 文化国際課

(利用上の注意)

1. 「発行件数」とは、新規・切替発給及び記載事項変更の申請に基づき、新しい旅券を発行した件数です。
2. 「申請件数」とは、新規・切替発給、渡航先追加、記載事項変更及び査証欄増補の申請のあった件数です。
3. 「交付件数」とは、新規・切替発給、渡航先追加、記載事項変更及び査証欄増補の申請に基づき、旅券を交付した件数です。
4. 申請日、発行日及び交付日は異なるため、申請件数、発行件数及び交付件数は一致しません。
5. 端数処理により、内訳の合計が100%とならない（計欄と一致しない）場合があります。

目 次

1. 旅券の概要

(1) 旅 券 の 意 義	1
(2) 旅 券 の 種 類	1
(3) 旅 券 の 効 力	1
(4) I C旅券について	1

2. 旅券の取扱状況

(1) 概 要	2
(2) 男女別発行件数	2
(3) 年代別発行件数	2
(4) 効力別発行件数	2
(5) 月 別 発 行 件 数	3
(6) 都道府県別発行件数	3
(7) 窓口別申請件数	3
(8) 出 国 者 数	3

3. 発行状況

(1) 発行件数の推移	4
(2) 男女別・年代別発行件数	5
(3) 令和5年月別・効力別発行件数	8
(4) 令和5年都道府県別発行件数	9

4. 申請・交付状況

(1) 申請件数の推移	1 1
(2) 令和5年月別申請件数	1 2
(3) 令和5年市町村別申請件数	1 3
(4) 令和5年月別交付件数	1 4
(5) 令和5年日曜交付件数	1 4
(6) 令和5年紛失等届出件数	1 4

(参考資料)

1. 旅券発行と出国者数の状況

(1) 旅券発行件数と出国者数の状況	1 5
(2) 令和4年の出国者数（年齢別・性別）	1 7

2. 旅券関係年表	1 8
-----------	-----

1. 旅券の概要

(1) 旅券の意義

旅券は、日本国政府による国籍と身元の公的な証明書であり、外国政府に対して、その旅券を所持する人が安全に旅行及び滞在ができるよう要請する公文書です。

諸外国の政府は、旅券により、その所持人の国籍をはじめ身元を確認し、自国内への入国・滞在等を認め、また、必要な場合にはその所持人を保護し扶助することになっていますから、旅券は海外旅行者にとって欠くことのできない、非常に重要な公文書といえます。

(2) 旅券の種類

旅券には、一般旅券と公用旅券の2種類があり、一般旅券には、10年旅券と5年旅券があります。

公用旅券は、国の用務のため外国に渡航する方及びその同伴者に対して発給され、一般旅券は、その他の方に対して発給されます。

公用旅券は、国(外務省)が直接取扱いしており、一般旅券は国内では各都道府県において取り扱っています。

この冊子には、高知県における一般旅券の取扱状況を掲載しています。

(3) 旅券の効力

一般旅券は、現在すべての国(地域)への渡航に、その有効期間中であれば何回でも使用でき、旅券発行の日から10年間または5年間有効です。

(4) IC旅券について

平成18年3月から「IC旅券」が導入されました。IC旅券には、国籍や氏名、生年月日などの身分事項や顔画像を記録したIC(集積回路)チップが搭載されています。

このIC旅券の導入により、旅券の顔写真を貼り替えるなどの偽造をしても、ICチップに記録された情報と照合することで偽造を見破ることが容易となるため、旅券の偽変造がより困難になりました。

また、ICチップに記録された顔画像とその旅券を提示した人々とを照合する電子機器が各国に配備されていくと、成りすましによる不正使用防止の効果も期待されます。

2. 旅券の取扱状況

(1) 概要

高知県における旅券の発行件数は、平成12年の一般旅券発行件数が、過去最高の22,011件となりました。

しかし、平成13年に起きた米国同時多発テロなどの影響を受けて減少に転じ、特に平成15年はイラク戦争やSARSなどの影響により大幅に減少しました。

平成16年以降は回復傾向を維持していましたが、平成20年は原油高を原因とした航空賃の著しい上昇などが影響し減少しました。

平成21年、22年は円高傾向により再び増加に転じていましたが、平成23年は東日本大震災による自粛傾向により減少し、平成25年は円安による渡航費上昇や中国と韓国への渡航需要減少で大きく減少し、平成27年まで減少が続きました。

平成28年から平成31年・令和元年までは4年続けて増加しましたが、令和2年からは新型コロナウイルス禍の影響で大幅に減少し、令和2年が3,428件（令和元年比26.4%）、令和3年が1,219件（令和元年比9.4%）、令和4年が2,807件（令和元年比21.6%）となりました。

令和5年5月にコロナが季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことなどから発行数は回復に転じ、令和5年は9,211件（令和元年比71.0%）となっています。

(2) 男女別発行件数

男女別では、男性が3,905件（42.4%）、女性が5,306件（57.6%）となっており、平成8年以降女性の発行件数が男性の発行件数を上回る状況が続いています。

(3) 年代別発行件数

旅券の発行件数を申請者の年代別に見ると、従来から若い年代層が多く令和5年には20歳未満1,933件（21.0%）、20代1,926件（20.9%）と続きました。

(4) 効力別発行件数

効力別発行件数は、平成15年以降は5年旅券の発行割合が高くなっていましたが、平成18年からは再び10年旅券の発行割合が高くなり、令和5年（新規・切替）は、10年旅券が5,879件（64.8%）、5年旅券が3,200件（35.2%）となりました。

(5) 月別発行件数

月別の発行件数では、8月が多く、次いで6月、5月、7月と続いています。

(6) 都道府県別発行件数

高知県の状況を全国的にみると、発行件数では、全国第44位(前年と同じ)、人口1,000人あたりの件数では、13.7件で全国38位(前年37位)となっています。

(7) 窓口別申請件数

(A) 県の窓口

① 県庁パスポート窓口

県庁パスポート窓口での申請件数は8,277件(前年2,532件)で、前年の326.9%となっています。

また、県全体の申請件数に占める比率は、90.1%となっています。

② 幡多パスポート窓口

平成4年6月に開設した幡多パスポート窓口(毎週月、水、金曜日)での申請件数は586件(前年177件)で、前年の331.1%となっています。

また、県全体の申請件数に占める比率は、6.4%となっています。

③ 安芸パスポート窓口

平成9年6月に安芸総合庁舎に開設した安芸パスポート窓口(毎週火曜日)での申請件数は179件(前年71件)で、前年の252.1%となっています。

また、県全体の申請件数に占める比率は、1.9%となっています。

④ 須崎パスポート窓口

平成20年4月に須崎総合庁舎に開設した須崎パスポート窓口(毎週木曜日)での申請件数は142件(前年50件)で、前年の284.0%となっています。

また、県全体の申請件数に占める比率は、1.5%となっています。

(B) 市町村の窓口

申請等受理及び旅券交付権限の市町村委譲により、平成26年10月から、東洋町、津野町において取扱いを開始しました。

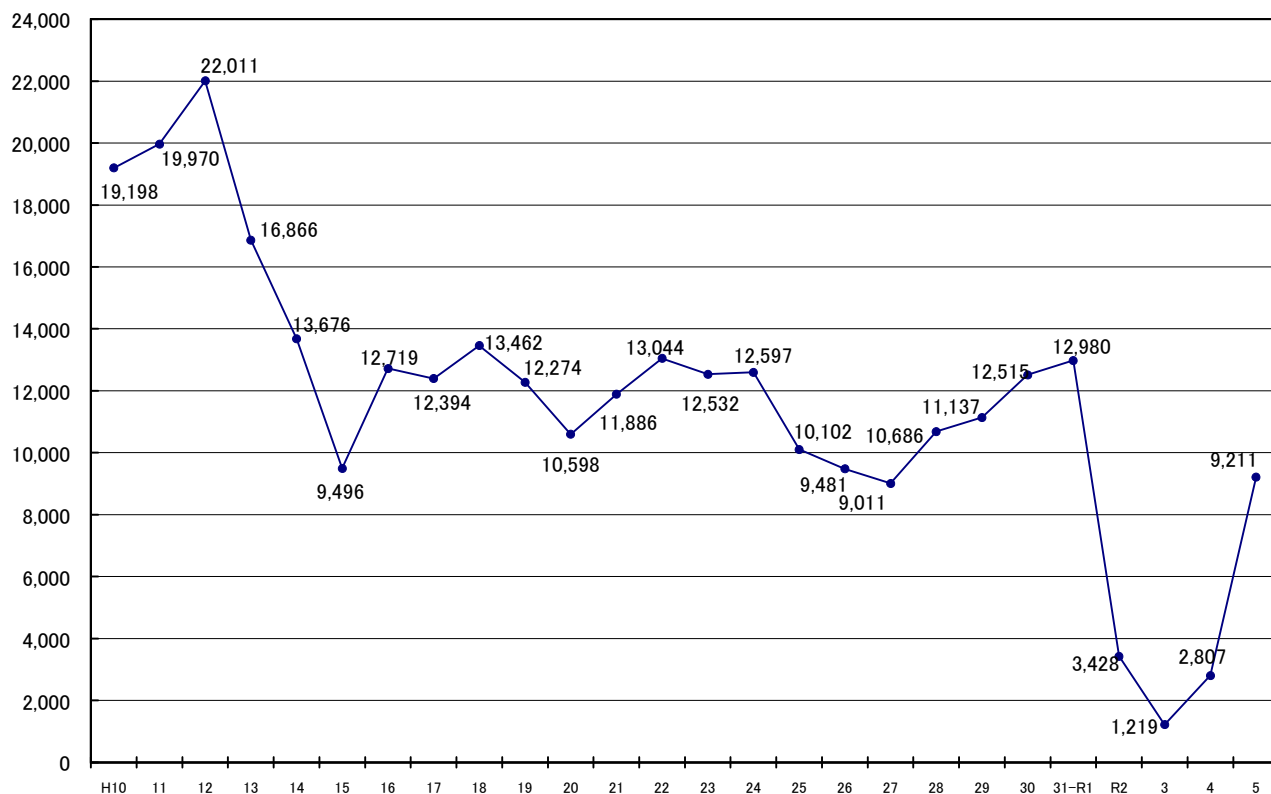
令和5年の申請件数は、東洋町11件(前年2件)、津野町29件(前年5件)となっています。

(8) 出国者数

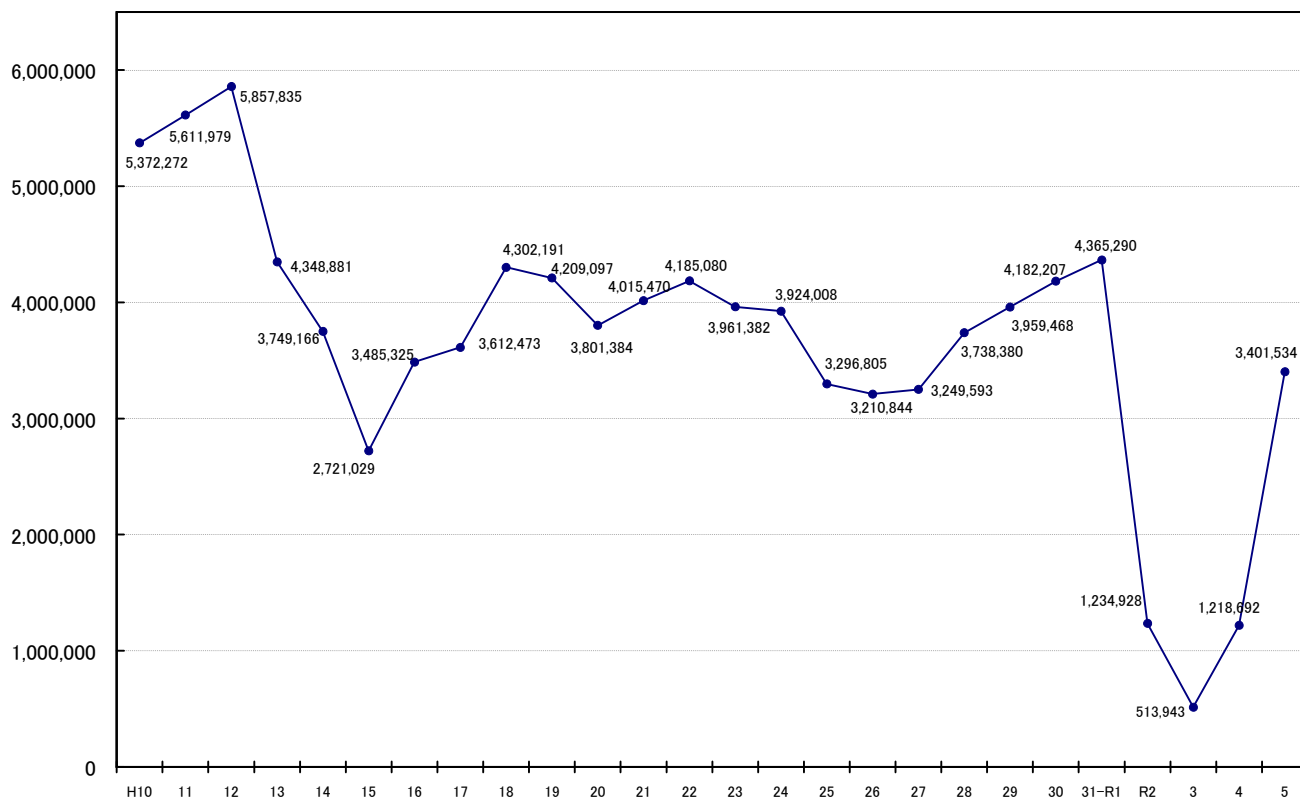
令和4年の全国の出国者数は2,771,770人(令和3年比541.1%、令和元年比13.8%)、高知県の出国者数は3,591人(令和3年比770.6%、令和元年比9.0%)とコロナ禍の影響で大幅に減少した時点から徐々に回復しています。

3. 発行状況

(1) 発行件数の推移 (高知県)



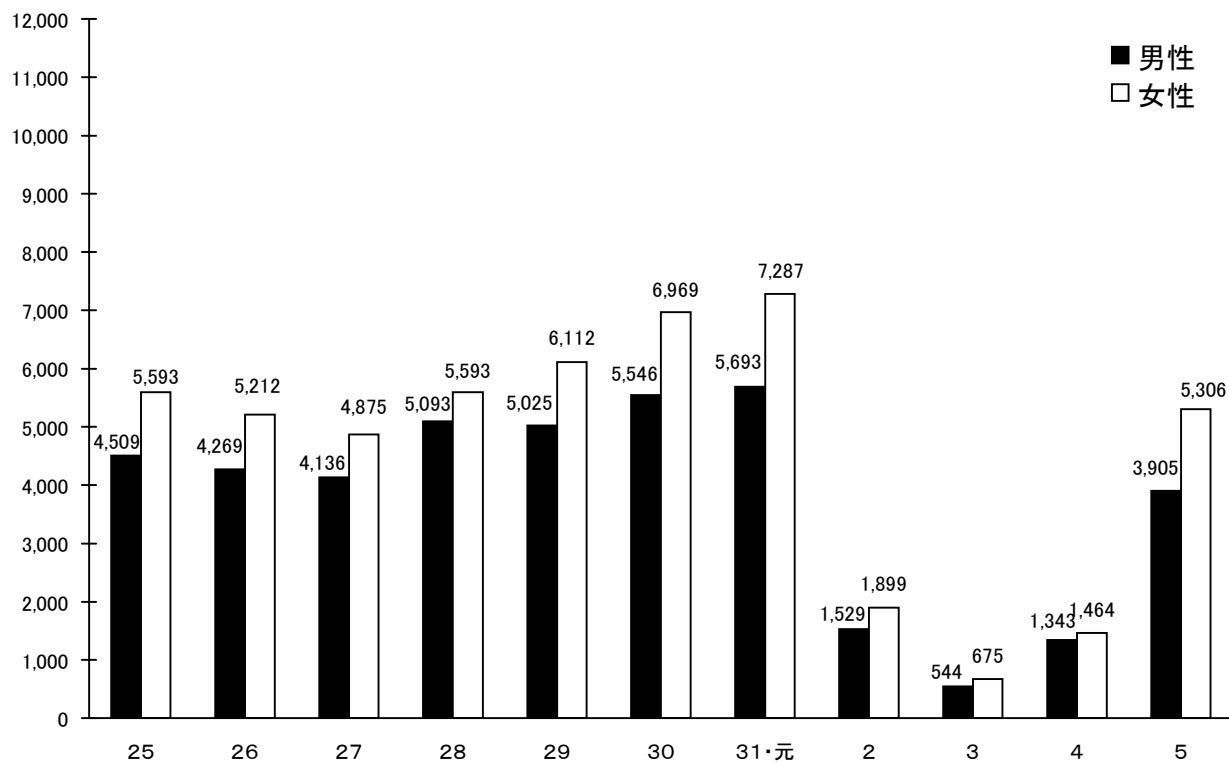
(全 国)



(2) 男女別・年代別発行件数

(A) 男女別発行件数の推移

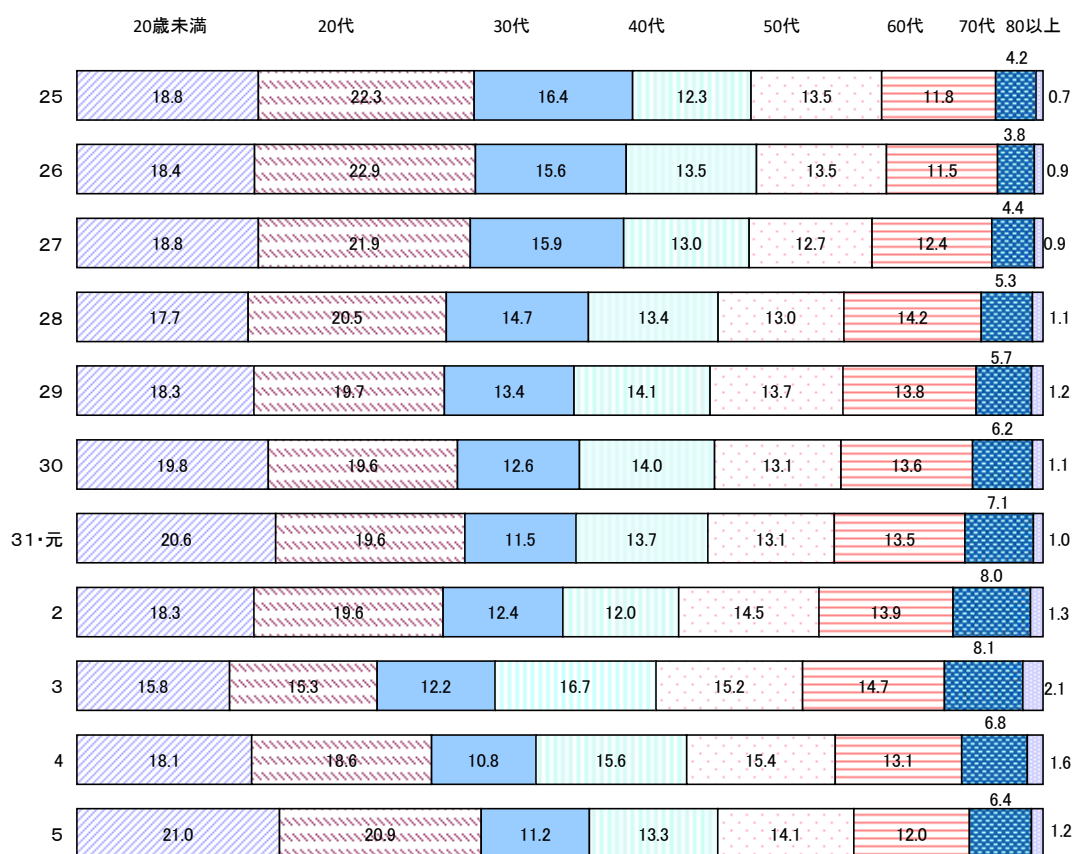
年	性別	男		女		計	前年比(%)
		件数	比率(%)	件数	比率(%)		
25		4,509	44.6	5,593	55.4	10,102	80.2
26		4,269	45.0	5,212	55.0	9,481	93.9
27		4,136	45.9	4,875	54.1	9,011	95.0
28		5,093	47.7	5,593	52.3	10,686	118.6
29		5,025	45.1	6,112	54.9	11,137	104.2
30		5,546	44.3	6,969	55.7	12,515	112.4
31・元		5,693	43.9	7,287	56.1	12,980	103.7
2		1,529	44.6	1,899	55.4	3,428	26.4
3		544	44.6	675	55.4	1,219	35.6
4		1,343	47.8	1,464	52.2	2,807	230.3
5		3,905	42.4	5,306	57.6	9,211	328.1



(B) 年代別発行件数の推移

(単位・件)

年代別 年	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	計
25	1,896	2,250	1,657	1,239	1,365	1,191	429	75	10,102
26	1,742	2,169	1,480	1,276	1,277	1,090	358	89	9,481
27	1,693	1,971	1,434	1,175	1,147	1,119	392	80	9,011
28	1,895	2,188	1,572	1,433	1,391	1,518	567	122	10,686
29	2,038	2,189	1,497	1,574	1,530	1,539	639	131	11,137
30	2,478	2,453	1,583	1,754	1,636	1,700	773	138	12,515
31・元	2,668	2,539	1,492	1,773	1,697	1,753	922	136	12,980
2	626	671	425	413	496	477	275	45	3,428
3	192	186	149	203	185	179	99	26	1,219
4	508	521	303	437	432	369	192	45	2,807
5	1,933	1,926	1,029	1,221	1,301	1,105	585	111	9,211



(C)令和5年月別、年代別、男女別発行件数

(単位・件)

	20未満		20代		30代		40代		50代		60代		70代		80以上		計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
1月	40	50	44	80	18	31	32	34	31	42	19	42	18	21	2	5	204	305	509
2月	34	67	52	90	19	32	30	28	23	53	29	33	20	17	3	6	210	326	536
3月	68	97	63	96	37	42	49	46	49	60	34	62	30	30	5	3	335	436	771
4月	76	85	33	60	34	33	54	49	34	60	34	56	21	27	4	4	290	374	664
5月	114	140	68	94	34	67	51	78	46	73	52	65	29	38	6	10	400	565	965
6月	122	120	58	133	54	72	55	65	65	53	45	62	37	27	4	8	440	540	980
7月	83	90	62	124	49	73	44	83	58	79	59	71	14	24	4	2	373	546	919
8月	109	107	81	139	43	62	57	83	60	87	55	50	27	27	4	4	436	559	995
9月	69	60	72	88	43	52	41	53	42	85	35	66	24	28	5	4	331	436	767
10月	53	64	62	94	34	56	43	63	40	74	37	45	21	25	4	8	294	429	723
11月	73	71	60	94	35	44	49	43	44	54	27	46	21	20	4	3	313	375	688
12月	61	80	64	115	26	39	40	51	38	51	25	56	20	19	5	4	279	415	694
合計	902	1,031	719	1,207	426	603	545	676	530	771	451	654	282	303	50	61	3,905	5,306	9,211
	1,933		1,926		1,029		1,221		1,301		1,105		585		111		9,211		／
	21.0%		20.9%		11.2%		13.3%		14.1%		12.0%		6.4%		1.2%		／		

20才未満 1,933 名のうち

12才未満

男 282 名

女 263 名

計 545 名

(3) 令和5年月別・効力別発行件数

(単位・件)

	数 次 往 復 用						限定数次	合計
	10年			5 年				
	新規・切替	記 載 事 項 の 変 更	計	新規・切替	記 載 事 項 の 変 更	計		
1 月	357	8	365	144	0	144	0	509
2 月	366	3	369	166	1	167	0	536
3 月	530	11	541	229	1	230	0	771
4 月	429	8	437	227	0	227	0	664
5 月	582	15	597	367	1	368	0	965
6 月	561	12	573	407		407	0	980
7 月	580	14	594	325		325	0	919
8 月	629	12	641	352	2	354	0	995
9 月	509	13	522	245		245	0	767
1 0 月	481	12	493	230		230	0	723
1 1 月	430	5	435	253		253	0	688
1 2 月	425	13	438	255		255	1	694
合計	5, 879	126	6, 005	3, 200	5	3, 205	1	9, 211

(4) 令和5年都道府県別発行件数

都道府県	区分	旅券発行件数			日本人口 (令和4年10月 1日現在) (千人)	人口比(1,000人あたり)	
		件数	順位	前年比(%)		件数	順位
1	北海道	77,666	10	287.4	5,098	15.2	36
2	青森	9,922	43	293.9	1,198	8.3	46
3	岩手	10,931	42	298.7	1,173	9.3	45
4	宮城	36,253	19	308.2	2,256	16.1	34
5	秋田	7,526	47	299.1	926	8.1	47
6	山形	12,281	40	364.7	1,033	11.9	43
7	福島	21,327	29	312.5	1,776	12.0	42
8	茨城	58,927	12	292.5	2,767	21.3	17
9	栃木	34,410	21	279.1	1,865	18.5	26
10	群馬	34,176	24	314.4	1,850	18.5	25
11	埼玉	199,820	5	285.2	7,136	28.0	11
12	千葉	189,343	6	260.9	6,100	31.0	6
13	東京	708,608	1	229.0	13,443	52.7	1
14	神奈川	348,642	2	249.3	8,991	38.8	2
15	新潟	26,684	25	324.1	2,136	12.5	41
16	富山	16,849	34	321.5	998	16.9	32
17	石川	23,334	26	364.8	1,102	21.2	18
18	福井	14,624	38	362.9	738	19.8	22
19	山梨	16,874	33	304.5	784	21.5	16
20	長野	35,811	20	294.3	1,984	18.0	27
21	岐阜	41,195	14	334.6	1,888	21.8	14
22	静岡	77,589	11	293.3	3,484	22.3	13
23	愛知	223,635	4	300.9	7,228	30.9	7
24	三重	36,837	17	335.5	1,689	21.8	15
25	滋賀	38,901	16	315.1	1,373	28.3	9

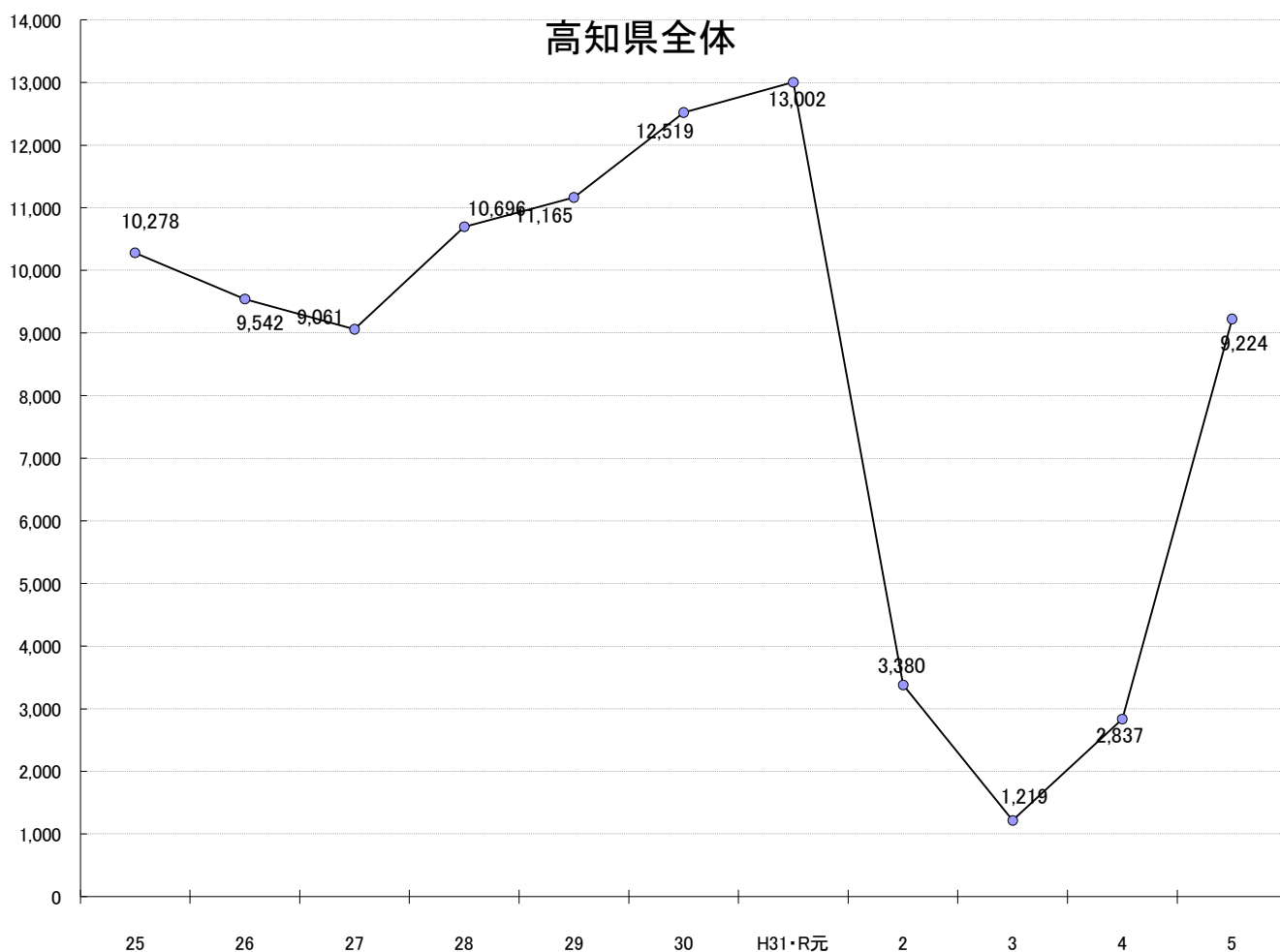
区分 都道府県	旅券発行件数			日本人口 (令和4年10月 1日現在) (千人)	人口比(1,000人あたり)	
	件数	順位	前年比(%)		件数	順位
26 京 都	84,178	9	294.6	2,485	33.9	4
27 大 阪	296,496	3	296.2	8,524	34.8	3
28 兵 庫	165,023	7	295.7	5,287	31.2	5
29 奈 良	36,534	18	312.4	1,291	28.3	10
30 和歌山	16,762	35	364.3	896	18.7	24
31 鳥 取	7,863	45	381.9	539	14.6	37
32 島 根	7,636	46	362.6	648	11.8	44
33 岡 山	34,375	22	341.7	1,832	18.8	23
34 広 島	55,849	13	315.1	2,708	20.6	19
35 山 口	22,088	27	337.6	1,297	17.0	31
36 徳 島	11,271	41	365.6	698	16.1	33
37 香 川	16,288	36	349.9	920	17.7	28
38 愛 媛	19,930	30	358.2	1,294	15.4	35
39 高 知	9,211	44	328.1	671	13.7	38
40 福 岡	151,000	8	350.4	5,030	30.0	8
41 佐 賀	15,820	37	393.9	793	19.9	21
42 長 崎	21,917	28	343.1	1,272	17.2	30
43 熊 本	34,355	23	369.2	1,699	20.2	20
44 大 分	18,901	32	358.0	1,092	17.3	29
45 宮 崎	13,894	39	337.5	1,044	13.3	39
46 鹿児島	19,685	31	324.1	1,550	12.7	40
47 沖 縄	40,292	15	305.2	1,446	27.9	12
(外務省)	0	—	0.0	0	—	—
合計	3,401,533	—	279.1	122,031	27.9	—

(注) 旅券発行件数は、「外務省旅券統計」による。

人口は、総務省統計局「令和4年10月1日現在推計人口」による。

4. 申請・交付状況

(1) 申請件数の推移



窓口\年	26	27	28	29	30	H31・R元	R2	3	4	5
県庁	8,342	7,962	9,426	9,823	10,922	11,448	2,945	1,068	2,532	8,277
幡多	773	662	788	796	1,006	962	265	93	177	586
安芸	196	200	224	224	285	236	76	31	71	179
須崎	222	185	201	251	211	284	73	21	50	142
東洋町	4	8	14	14	32	29	10	1	2	11
津野町	5	44	43	57	63	43	11	5	5	29
県全体	9,542	9,061	10,696	11,165	12,519	13,002	3,380	1,219	2,837	9,224
前年度比	92.8%	95.0%	118.0%	104.4%	112.1%	103.9%	26.0%	36.1%	232.7%	325.1%

東洋町、津野町は平成26年10月から取扱い開始

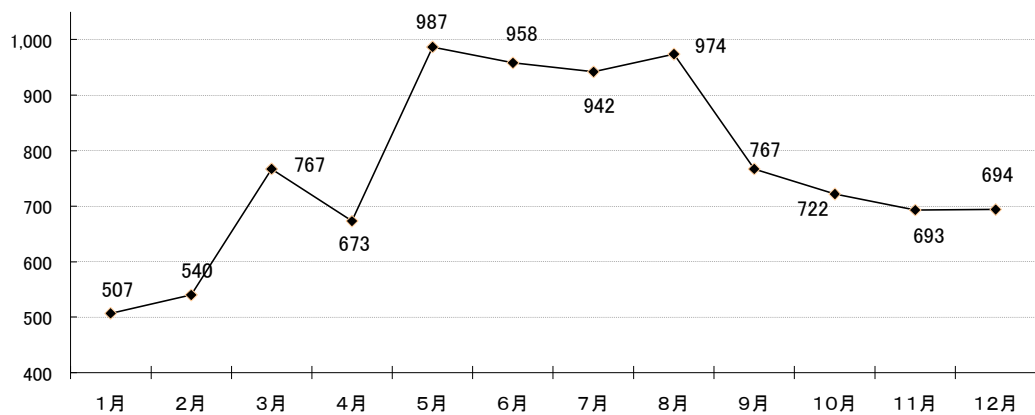
(2) 令和5年月別申請件数

(A) 種類別申請件数

(単位・件)

	数 次 往 復 用				限定数次	渡 航 追	先 加	記載事項 の 変 更	査 証 欄 の 増 補	合 計
	10年	5年	子供	計						
1月	355	113	27	495	1	0	9	2	507	
2月	376	142	19	537	0	0	3	0	540	
3月	521	190	41	752	0	0	14	1	767	
4月	430	192	44	666	0	0	7	0	673	
5月	597	312	63	972	1	0	14	0	987	
6月	548	326	72	946	0	0	12	0	958	
7月	591	281	56	928	0	0	14	0	942	
8月	622	296	42	960	0	0	14	0	974	
9月	509	205	39	753	1	0	13	0	767	
10月	480	182	48	710	0	0	12	0	722	
11月	426	212	47	685	2	0	6	0	693	
12月	424	213	43	680	1	0	13	0	694	
合計	5,879	2,664	541	9,084	6	0	131	3	9,224	

高知県全体



(B) 窓口別申請件数

(単位・件)

	県窓口					市町村窓口			合 計
	県庁	幡多	安芸	須崎	小計	東洋町	津野町	小計	
1月	475	20	9	2	506	1	0	1	507
2月	486	36	6	6	534	4	2	6	540
3月	666	62	18	16	762	1	4	5	767
4月	588	48	22	8	666	1	6	7	673
5月	861	78	25	18	982	0	5	5	987
6月	850	73	13	19	955	1	2	3	958
7月	851	56	16	14	937	1	4	5	942
8月	874	58	24	15	971	0	3	3	974
9月	706	34	15	12	767	0	0	0	767
10月	645	50	17	8	720	0	2	2	722
11月	629	38	8	17	692	0	1	1	693
12月	646	33	6	7	692	2	0	2	694
合計	8,277	586	179	142	9,184	11	29	40	9,224

(3) 令和5年市町村別申請件数

市町村名		件数（件）	比率（％）
市	高 知 市	5,322	57.7
	室 戸 市	83	0.9
	安 芸 市	98	1.1
	南 国 市	729	7.9
	土 佐 市	282	3.1
	須 崎 市	188	2.0
	宿 毛 市	150	1.6
	土 佐 清 水 市	100	1.1
	四 万 十 市	272	2.9
	香 南 市	406	4.4
	香 美 市	315	3.4
安芸郡	東 洋 町	13	1.3
	奈 半 利 町	23	
	田 野 町	21	
	安 田 町	11	
	北 川 村	5	
	馬 路 村	9	
	芸 西 村	36	
長岡郡	本 山 町	28	0.8
	大 豊 町	46	
土佐郡	土 佐 町	32	0.4
	大 川 村	4	
吾川郡	い の 町	218	2.7
	仁 淀 川 町	31	
高岡郡	中 土 佐 町	54	4.6
	佐 川 町	114	
	越 知 町	38	
	梶 原 町	31	
	日 高 村	36	
	津 野 町	31	
	四 万 十 町	118	
幡多郡	大 月 町	39	1.5
	三 原 村	12	
	黒 潮 町	86	
一時帰国者		5	0.1
県 外		238	2.6
合 計		9,224	

(4) 令和5年月別交付件数

(単位・件)

	数次往復用				限定 数次	渡航先 追加	記載 事項の 変更	査証欄 の増補	計
	10年	5年	子供	計					
1月	325	108	25	458			6	4	468
2月	351	144	22	517			7		524
3月	523	172	35	730			7	1	738
4月	413	181	43	637			10		647
5月	496	263	50	809			13		822
6月	586	311	68	965			13		978
7月	572	291	59	922			13		935
8月	645	292	47	984			13		997
9月	505	229	40	774			13		787
10月	502	183	52	737			13		750
11月	393	194	42	629			7		636
12月	459	224	58	741			10		751
合計	5,770	2,592	541	8,903	0	0	125	5	9,033

(5) 令和5年日曜交付件数

(単位・件)

	日曜交付 件数 (県庁窓口)	平日交付 件数 (県庁窓口)	金曜日 の時間 延長時 (県庁)	合 計 (県庁窓口)	日曜 開設 日数	日曜 交付率	金曜日 の時間 延長時 (幅多)
1月	64	363	11	427	4	15.0%	7
2月	93	385	12	478	4	19.5%	7
3月	108	537	29	645	4	16.7%	17
4月	150	414	16	564	5	26.6%	9
5月	141	591	40	732	4	19.3%	10
6月	177	649	79	826	4	21.4%	24
7月	201	642	42	843	5	23.8%	16
8月	138	751	24	889	4	15.5%	15
9月	128	582	37	710	4	18.0%	10
10月	136	549	35	685	5	19.9%	8
11月	134	452	17	586	4	22.9%	7
12月	126	558	27	684	4	18.4%	5
合計	1,596	6,473	369	8,069	51	19.8%	135

(6) 令和5年紛失等届出件数

(単位・件)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
件数	3	2	4	4	8	5	
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数	8	13	10	9	10	4	

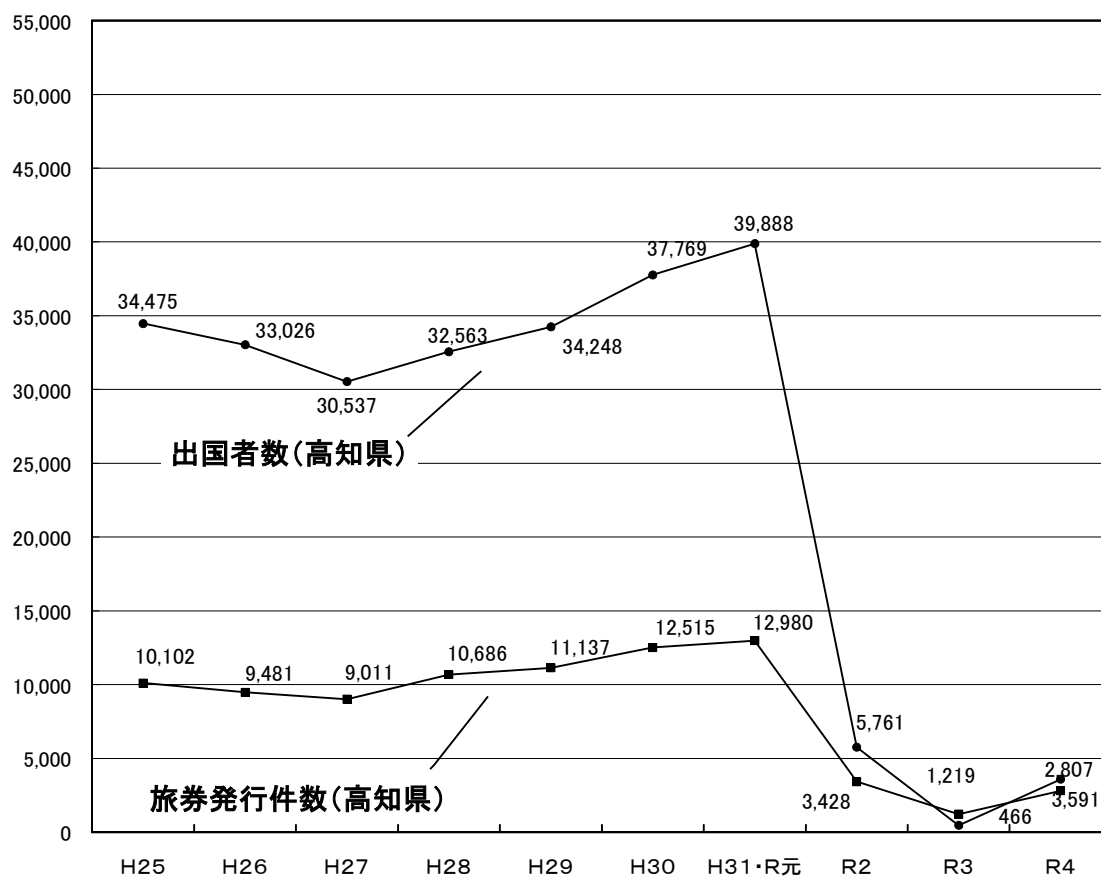
参 考 資 料

1. 旅券発行と出国者数の状況

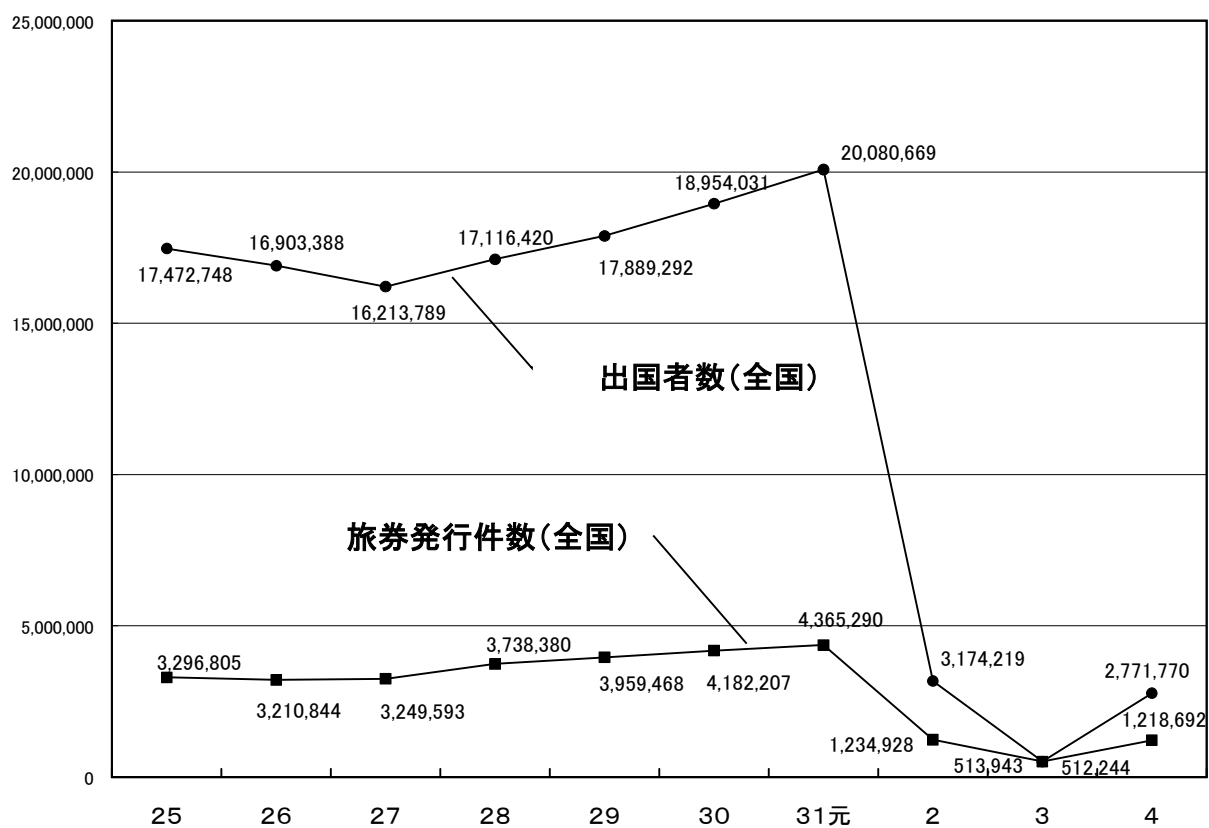
(出国者数は法務省出入国管理統計年報による)

(1) 旅券発行件数と出国者数の状況

区分 年	高 知 県			
	旅券発行件数	対前年比 (%)	出国者数 (人)	対前年比 (%)
H 2 5	10,102	80.2	34,475	88.1
H 2 6	9,481	93.9	33,026	95.8
H 2 7	9,011	95.0	30,537	92.5
H 2 8	10,686	118.6	32,563	106.6
H 2 9	11,137	104.2	34,248	105.2
H 3 0	12,515	112.4	37,769	110.3
H 3 1・R元	12,980	103.7	39,888	105.6
R 2	3,428	26.4	5,761	14.4
R 3	1,219	35.6	466	8.1
R 4	2,807	230.3	3,591	770.6



区分 年	全 国			
	旅券発行件数	対前年比 (%)	出国者数 (人)	対前年比 (%)
2 5	3, 296, 805	84. 0	17, 472, 748	94. 5
2 6	3, 210, 844	97. 4	16, 903, 388	96. 7
2 7	3, 249, 593	101. 2	16, 213, 789	95. 9
2 8	3, 738, 380	115. 0	17, 116, 420	105. 6
2 9	3, 959, 468	105. 9	17, 889, 292	104. 5
3 0	4, 182, 207	105. 6	18, 954, 031	106. 0
3 1 元	4, 365, 290	104. 4	20, 080, 669	105. 9
2	1, 234, 928	28. 3	3, 174, 219	15. 8
3	513, 943	41. 6	512, 244	16. 1
4	1, 218, 692	237. 1	2, 771, 770	541. 1



(2) 令和4年の出国者数(年齢別・性別)

(単位・人)

区 分	高 知 県			全 国		
	男	女	計	男	女	計
0～4歳	30	40	70	38,617	37,419	76,036
5～9歳	38	37	75	43,346	42,048	85,394
10～14歳	44	43	87	40,980	39,743	80,723
15～19歳	65	110	175	46,009	64,275	110,284
20～24歳	128	263	391	89,134	141,583	230,717
25～29歳	136	162	298	104,813	132,175	236,988
30～34歳	131	104	235	124,075	106,763	230,838
35～39歳	127	88	215	144,731	93,105	237,836
40～44歳	169	126	295	165,717	91,359	257,076
45～49歳	226	132	358	190,858	100,660	291,518
50～54歳	222	120	342	194,496	100,175	294,671
55～59歳	159	109	268	163,704	79,735	243,439
60～64歳	158	82	240	115,683	56,677	172,360
65～69歳	169	82	251	66,793	35,372	102,165
70歳以上	202	89	291	77,748	43,977	121,725
不 詳	0	0	0	0	0	0
合計	2,004	1,587	3,591	1,606,704	1,165,066	2,771,770

2. 旅券関係年表

昭和26年11月28日	旅券法制定 (S26. 12. 1施行)
38. 4. 1	業務渡航の自由化
39. 4. 1	観光渡航の自由化
45. 5. 27	旅券法第1次改正
	・数次往復用旅券 (5年間有効) の発給開始 (S45. 12. 1施行)
45. 9. 28	旅券事務委任に関する政令制定 (S45. 12. 1施行)
46. 4. 1	<u>農業経済課移住渡航係で旅券事務を取扱う</u>
47. 5. 15	沖縄返還
50. 3. 1	旅券法施行規則改正
	・身元確認事務の強化
	・代理申請取扱いの厳格化 (S50. 4. 1施行)
50. 4. 1	旅券の変造防止対策として旅券面への保護シート貼付の実施
"	<u>県の組織改正により県民生活課外事係となる</u>
52. 11. 29	旅券法改正
	・発給制限事由の範囲拡大 (S52. 12. 19施行)
	・ハイジャック防止のため旅券発給手続の規制強化 (S52. 12. 19施行)
53. 4. 24	旅券法改正
	・旅券手数料の改正 (S53. 5. 1施行)
	一回旅券 3,000円→4,000円
	数次旅券 6,000円→8,000円
53. 5. 20	新東京国際空港開港
53. 8. 10	旅券冊子の様式改正
	表紙 紺色→赤色
	頁数 36頁→40頁
57. 4. 1	旅券法施行規則改正
	・渡航費用の支払能力を立証する書類の簡素化
"	<u>県の組織改正により生活婦人課外事班となる</u>
58. 5. 26	旅券冊子の様式改正
	頁数 40頁→24頁
58. 12. 16	<u>高知空港新滑走路供用開始 (ジェット機就航)</u>
60. 12. 17	旅券法施行規則改正
	・渡航費用の支払能力を立証する書類の簡素化及び旅券関係申請書等改正 (S61. 1. 1施行)
61. 4. 16	旅券冊子の署名欄を一箇所に変更 (S61. 6. 1施行)
61. 10. 1	<u>幡多事務所に出張旅券窓口を開設 (月1回、第二火曜日)</u>
62. 4. 1	旅行業者による代理申請の実施
平成元年 4月18日	旅券法第2次改正
	・旅券手数料の分納制 (国の収入印紙と県の収入証紙で納付) 実施 (H元. 6. 1施行)
	・数次旅券への1本化、渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止、代理申請の大幅緩和、合冊制度の廃止等 (H2. 4. 1施行)

2.	4.	1	旅券冊子の様式改正 「有効期間満了日」欄の追加、「渡航目的」欄の削除
3.	4.	1	旅券冊子の様式改正 一般旅券の渡航先国欄の北朝鮮除外項目の削除
4.	4.	24	旅券法第3次改正 ・切替申請時における戸籍謄（抄）本の提出省略（H4. 8. 1施行） ・旅券手数料の改正（H4. 11. 1施行） 数次旅券 8, 000円→10, 000円
4.	6.	1	<u>幡多福祉事務所に旅券窓口開設（毎週月、水、金）</u>
4.	11.	1	国際規格に基づくMRP（機械読取）旅券の発給開始 冊子の小型化 表紙 赤色→紺色 頁数 24頁→32頁
5.	4.	1	<u>県の組織改正により国際交流課外事班となる</u>
6.	9.	4	関西新空港開港
6.	10.	1	<u>本庁旅券窓口において昼休み時間の受付を開始</u>
7.	3.	8	旅券法第4次改正 ・10年旅券の新設（H7. 11. 1施行） 10年旅券冊子 表紙 エンジ色 頁数 48頁 ・子供の併記制度の廃止及び子供（12歳未満）の手数料減額（H7. 11. 1施行） ・旅券手数料の改正（H7. 11. 1施行） 10年旅券 15, 000円（新設） 5年旅券（12歳以上）10, 000円→10, 000円（変更なし） 5年旅券（12歳未満）10, 000円→5, 000円（減額）
8.	4.	1	<u>県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる</u>
9.	4.	1	<u>県の組織改正により幡多福祉事務所旅券窓口となる</u>
9.	6.	1	<u>安芸総合庁舎に出張旅券窓口開設（毎週火）</u>
10.	2.	26	旅券法施行規則改正 ・申請書提出部数の変更（2枚→1枚）（H10. 4. 1施行） ・申請書等の押印を原則的に廃止（H10. 4. 1施行）
11.	7.	16	旅券法改正 ・地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行（H12. 4. 1施行）
12.	3.	28	<u>高知県旅券法関係手数料徴収条例制定（H12. 4. 1施行）</u>
12.	4.	1	<u>県の組織改正により国際交流課パスポート班となる</u>
	〃		旅券の氏名表記に長音（OH）を追加
13.	4.	1	新査証欄増補用紙の導入（24頁→40頁）
14.	8.	5	渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始
15.	2.	20	旅券法施行規則改正 ・渡航先追加申請書を除く申請書の改正（H15. 4. 1施行）

			・旅券の新規・切替・再発給申請において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始（H15. 4. 1施行）
16.	3.	29	オンライン申請受付開始（岡山県）
16.	6.	9	旅券法改正 ・地方自治法の適用除外の削除による改正（H18. 3. 20施行）
17.	4.	1	<u>県の組織改正により幡多福祉保健所旅券窓口となる</u>
17.	6.	10	旅券法第5次改正 ・旅券犯罪に対する罰則の強化（H17. 12. 10施行） ・IC旅券の導入（H18. 3. 20施行） ・紛失又は焼失した旅券の失効制度の導入及び旅券の再発給制度の廃止（H18. 3. 20施行） ・旅券手数料の改正（H18. 3. 20施行） 10年旅券 15,000円→16,000円 5年旅券（12歳以上） 10,000円→11,000円 5年旅券（12歳未満） 5,000円→6,000円
17.	7.	20	旅券法施行規則改正 ・旅券関係申請書等の改正（H17. 12. 10施行）
17.	12.	27	<u>高知県旅券法関係手数料徴収条例改正（H18. 3. 20施行）</u>
18.	2.	14	旅券法施行規則改正 ・旅券関係申請書等の改正（H18. 3. 20施行）
18.	9.	30	外務省のオンライン申請システムの運用停止
19.	4.	1	<u>県の組織改正により国際交流課（パスポート窓口）となる</u>
19.	5.	25	旅券法施行規則改正 ・戸籍に記載のない者からの旅券申請に係る改正（H19. 6. 1施行）
19.	9.	12	旅券法施行規則改正 ・日本郵政公社の民営・分社化に伴う改正（H19. 10. 1施行） ・旅券関係申請書等の改正（H20. 2. 1施行）
19.	12.	28	旅券法施行規則改正 ・別表第1の改正（H20. 1. 1施行） ・別記第3号様式名称変更に伴う改正（H20. 2. 1施行）
20.	4.	1	<u>県の組織改正により文化・国際課（県庁パスポート窓口、幡多パスポート窓口、安芸パスポート窓口）となる</u>
			<u>窓口業務等の民間委託を開始</u>
			<u>県庁パスポート窓口において、日曜交付と交付時間延長（毎週金）を開始</u>
			<u>須崎総合庁舎に出張旅券窓口（須崎パスポート窓口）開設（毎週木）</u>
21.	2.	23	旅券法施行規則改正（H21. 3. 1施行。ただし、改正様式についてはH21. 6. 1施行） ・旅券関係申請書類等の改正 ・葉書の省略（廃止） ・身元確認書類の追加
23.	3.	11	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）発生 東北地方太平洋沖地震における国の緊急特例措置実施

23.	3.	17	<u>東日本大震災にかかる居所申請において県の要件緩和実施</u>
23.	4.	1	<u>幡多パスポート窓口において、交付時間延長（毎週金）を開始</u>
23.	5.	26	東北地方太平洋沖地震における国の緊急特例措置終了
23.	5.	31	<u>東日本大震災にかかる居所申請において県の要件緩和見直し</u>
23.	6.	1	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律（旅券特例法）制定（H23. 6. 8施行） ・震災で有効旅券を失った被災者に対して、残存有効期間を有する震災特例旅券を国の手数料なしで発給
23.	6.	8	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律施行令制定 ・旅券特例法の補完 東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律施行規則制定 ・旅券特例法の補完
23.	7.	11	<u>高知県旅券法関係手数料条例改正（H23. 7. 15施行）</u> ・震災特例旅券の発給に際し、国と同様に県の手数料を徴収しない
23.	8.	17	旅券法施行規則改正 ・写真関係の記述改正（23. 8. 17施行） ・申請書等別記様式の改正（23. 9. 1施行）
23.	9.	10	<u>東日本大震災にかかる居所申請において県の要件緩和終了</u>
25.	3.	31	震災特例旅券の申請受付終了
25.	4.	1	<u>県の組織改正により国際交流課となる</u>
25.	6.	28	旅券法改正（別途政令によりH26. 3. 20施行） ・旅券の記載事項を訂正する制度の廃止 ・記載事項に変更を生じた場合の一般旅券の発給に関する規定の整備（記載事項変更旅券）
25.	12.	25	旅券法施行規則改正（H26. 1. 6施行） ・機械読み取りを行う申請書等様式にQRコードを付記 ・一部の在外公館における手続き書類の提出部数の変更
25.	12.	26	旅券法施行令改正（H26. 3. 20施行） ・旅券の記載事項を訂正する制度に関する部分の削除
25.	12.	27	<u>高知県旅券法関係手数料徴収条例改正（別途規則によりH26. 3. 20施行）</u> ・旅券の記載事項を訂正する手数料（200円）の廃止
26.	2.	28	旅券法施行規則改正（H26. 3. 20施行） ・記載事項の訂正制度の廃止に伴う文言等の修正（削除） ・記載事項変更の申請ができる氏名以外の事項として、本籍の都道府県名・生年月日・性別を指定 ・関連様式の廃止・新設・修正
26.	3.	25	<u>高知県の事務処理の特例に関する条例改正（H26. 10. 1施行）</u> ・東洋町及び津野町へ申請等受理及び旅券交付権限を委譲
26.	7.	15	<u>高知県旅券法施行細則制定（H26. 10. 1施行）</u> ・権限移譲先市町村が処理しない事務の範囲を規定
26.	12.	1	旅券法施行規則改正（H27. 2. 9施行。ただし、別表第二については

		H27. 4. 1施行) ・ダウンロード方式による申請書を使用しての申請が可能となるように紙質等についての規定を整備 ・身元確認書類の名称変更
27.	7. 16	旅券法施行規則改正 (H27. 10. 5施行。ただし、別表第二についてはH28. 1. 1施行) ・住民基本台帳法の一部改正に伴う規定の整備 ・身元確認書類の廃止及び追加
27.	11. 27	旅券法施行規則改正 (H28. 1. 4施行) ・ダウンロード方式による申請書の追加
28.	4. 25	旅券法施行規則改正 (H28. 6. 1施行) ・ダウンロード方式による申請書の追加
30. 10. 1 令和 2年 2月 4日		・ダウンロード申請書の本格運用 ・2020年旅券の申請受付開始
2. 12. 18		・旅券法施行規則の一部改正 (一部署名欄廃止、別名併記制度変更に伴う新様式一般旅券発給申請書等の変更)
3. 7. 8		<u>高知県の事務処理の特例に関する条例改正 (R3. 7. 16施行)</u> ・デジタル手続法の公布・施行に伴って改正された旅券法の条例引用規定の整理
4. 4. 1		<u>県の組織改正により文化国際課となる</u>
4. 4. 27		東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律を廃止する法律公布 (同日施行) ・東日本大震災から10年が経過し、最大残存有効期間10年間の震災特例旅券の発給の申請が想定されなくなったため廃止
"		旅券法改正 (別途政令によりR5. 3. 27施行) ・旅券の発給申請手続等の電子化 ・未交付の旅券の発行経費の徴収 ・旅券の査証欄の増補の廃止 ・旅券の失効に係る例外規定の整備 ・大規模な災害の被災者に係る手数料の減免制度の創設等
4. 10. 5		旅券法施行令改正 (R5. 3. 27施行) ・旅券法改正に伴う改正
"		旅券法施行規則改正 (R5. 3. 27施行) ・旅券法改正に伴う改正
4. 12. 27		<u>高知県の事務処理の特例に関する条例改正 (R5. 3. 27施行)</u> ・旅券法等改正に伴い、旅券の発給手続等の電子化に関する事務を東洋町・津野町に権限移譲しないこと等を定める改正
"		<u>高知県旅券法関係手数料徴収条例改正 (R5. 3. 27施行)</u> ・旅券法等改正に伴い、未交付旅券の発行経費を徴収することや、大規模な災害の被災者に係る手数料を減免すること等を定める改正
5. 3. 10		<u>高知県旅券法施行細則一部改正</u> ・旅券法改正に伴う権限委譲先市町村が処理しない事務の範囲の規定の整理

5. 12. 4	・<u>県庁パスポート窓口において、クレジットカードによる旅券手数料のオンライン納付を開始</u>
-----------------	--

旅券（パスポート）発給状況

令和6年3月発行

発行 高知県文化体育スポーツ部文化国際課パスポート窓口

TEL 088-823-9656（直通）

088-823-1111（内線2389）